

# 再配達削減キャンペーン

宅配便の再配達削減により、宅配トラックからの CO<sub>2</sub> 排出低減と、ドライバーの不足や長時間労働の改善を図るために実施する「再配達削減キャンペーン」におきまして、個人荷物の職場受取などの取組を実施していただける賛同事業所を募集しています。

■実施期間 令和4年10月～12月

■賛同対象の事業所

以下の①又は②の取組を実施する県内所在の事業所

- ① 従業員が「職場受取\*」できるようにする。
- ② 従業員に荷物を1回で受け取る啓発を行う。

\*職場受取とは、従業員が個人の荷物（宅配便）を職場に届けてもらうこと。

■賛同方法 特設サイトの賛同登録フォームからお申し込みください。

■その他 賛同事業所名を特設サイトに掲載します。（ご希望の場合）

特設サイトからは、パンフレット「荷物を1回で受け取ろう」（A3二つ折り）、賛同事業所募集チラシ（A4両面）がダウンロードできます。

特設サイト→



〔実施主体〕 ながの再配達削減プロジェクト（※事務局）

長野県、長野市、佐川急便(株)信越支店、日本郵便(株)信越支社、ヤマト運輸(株)長野主管支店、ヤマト運輸(株)松本主管支店、(一社)長野県環境保全協会、長野県地球温暖化防止活動推進センター※、長野市地球温暖化防止活動推進センター※



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

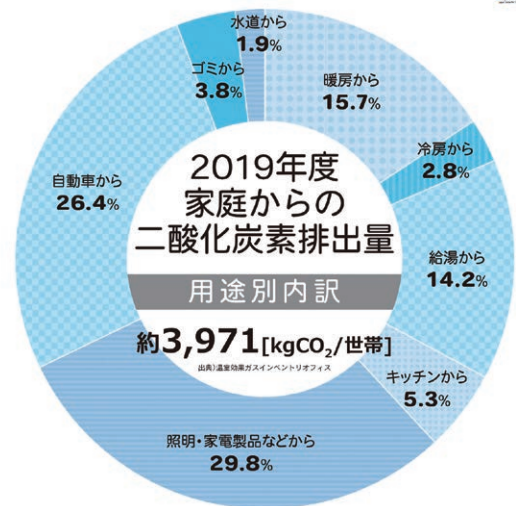


## 家庭の CO<sub>2</sub> 削減に向けての取り組みを考える

中野 昭彦 [茅野市]



2021年10月、国の「地球温暖化対策計画」の改訂により、2030年までに温室効果ガス排出量削減目標を2013年比で46%、家庭部門においては、66%削減することが設定されています。家庭からのCO<sub>2</sub>排出量は多い順に、照明・家電製品、自動車、暖房、給湯で、この4つで86%を占めています〔右円グラフ〕。2013年度比66%削減は、2019年度比では56%削減。家庭からのCO<sub>2</sub>排出量を半分以下にしたエネルギー状態で生活を回していく形にしなければなりません。半分以上のCO<sub>2</sub>排出量の削減には、相当な技術革新を伴った方策が必要で、我々の生活にも発想の転換が要求される事態にもなると予測されます。そのためにも、あらゆる方向から柔軟な発想を持って取り組みが図られていくことを願って止みません。私も地球温暖化防止活動推進員として、また、茅野市地球温暖化対策地域協議会の運営委員として、可能な限り努力を傾けていきたいと考えています。



出典) 温室効果ガスインベントリオフィス  
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト  
(<https://www.jccca.org/>) より



〔写真〕 脱炭素のまちづくり実現に向けて 火起こし体験